

**「晴れの国おかやま生き生きプラン」応援プロジェクト  
「フードストアソリューションズフェア2021」  
岡山県ブース出展事業者 募集要項**

## 1 目 的

関西圏大規模見本市への出展支援により、岡山県の地域資源等を活用して開発した加工品、製造品の売れ筋商品化や販路拡大を図ることを目的とする。

## 2 募集事業の概要

### (1) 「フードストアソリューションズフェア2021」の概要

- ・開催期間 令和3年9月8日(水)～9日(木)
- ・開催場所 インテックス大阪(大阪市住之江区南港北1-5-102)
- ・内容等 関西圏の小売業、商社・卸・問屋などのバイヤー・購買担当者が訪れる、地域食品企業と小売業の問題解決を目指す展示会

〔参考〕前回実績(第3回(令和2年11月))

出展者数：300社445小間

来場者数：延べ7,886人



〈2020年出展の様子〉

### (2) 岡山県ブースの概要(予定)

- ・小間数 10小間
- ・募集社数 15者程度
- ・展示面積 1者あたり1小間以内
- ・出展料 4万円(税込)

※会場までの交通費、宿泊費、商品搬送費及び基本什器以外の什器費用等は別途必要となります。

- ・その他 出展期間中は原則として1名以上の参加をお願いします。

## 3 応募資格

岡山県の地域資源等を活用して開発した加工品、製造品を売れ筋商品化しようとする、岡山県内の中小企業等(※1)で、次の要件をすべて満たす必要があります。

- (1) フードマッチングフェア(販路開拓を支援するために商品のオンライン展示や商談会等を実施)へ参加していること。(参加費：10,000円(税込))
- (2) 岡山県内に本社又は主たる事業所を有すること。
- (3) 県税を滞納していないこと。(出展決定の企業等には県税の完納証明書(原本)の提出をお願いします。)
- (4) 暴力団員等に該当する者、暴力団若しくは暴力団員等の統制下にある者、又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者のいずれでもないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(更正手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く)

- く。)でないこと。
- (6) 事業者又はその役員等が、訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと。
  - (7) 食品衛生法、J A S 法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法等及び J I S 規格(日本工業規格)等、関係法令等に定める規定に違反していないこと。
  - (8) 厚生労働省が掲げる HACCP に沿った衛生管理に取り組んでいること又は今後対応予定であること。(※2)
  - (9) 原材料の調達から納品までのいずれの段階においても、品質・衛生管理が適正に行われていること。
  - (10) 各種保険等に参加する等、事故等が発生した場合に被害者の救済が確実にできること。
  - (11) 前日の搬入日にブースを設置し、1 日目から最終日である 2 日目の 17:00 までブースを設け、期間中バイヤーに対する商材の説明等のため 1 人以上滞在が可能であること。また最終日は撤去作業のため 18:30 頃まで滞在が可能であること。
- ※1「中小企業等」：岡山県内に事業所を有し、中小企業支援法(昭和38年7月15日法律第147号)第2条に規定する中小企業者、任意のグループ(構成員のうち、中小企業者が3分の2以上を占め、中小企業者の利益となる事業を営む者)を対象とする。
- ※2「HACCP について」：今後、HACCP に沿った衛生管理の内容が確認できる「衛生管理計画」および「記録簿」等の提出を求める予定としております。

2021年6月から原則としてすべての食品等事業者のみなさんに

「HACCP に沿った衛生管理」に取り組んでいただくことが義務づけられます。

厚生労働省：HACCP に沿った衛生管理の制度化について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryou/shokuhin/haccp/](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/shokuhin/haccp/)

HACCP について不明な点等あれば、財団までご連絡下さい。

## 4 応募方法

### (1) 提出書類

ア 申込書

イ F C P 展示会・商談会シート(食品・事業者情報シート)※主な出展商品分

ウ 会社概要(企業のパンフレット可)

- ・ア、イは、公益財団法人岡山県産業振興財団HPからダウンロードしてください。  
[https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event\\_detail/index/2353](https://www.optic.or.jp/okayama-ssn/event_detail/index/2353)
- ・採択後、岡山県税に滞納がないことを証明する完納証明書(原本)を提出していただきます。
- ・ご提出いただいた申込書類及び添付書類などについては返却いたしません。
- ・応募に係る費用は、すべて応募者の負担となります。
- ・支援の内容により、追加で関係書類の提出をお願いする場合があります。

## (2) 提出部数

1部

## (3) 提出先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 創業・販路開拓支援課  
〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301 (テクノサポート岡山)

## (4) 実施主体

公益財団法人岡山県産業振興財団

## (5) 提出方法

郵送または持参してください。

## (6) 応募期間

令和3年6月10日(木)から6月30日(水)17時(必着)

## 5 選考について

- (1) 書類審査の上、出展事業者を決定します。(必要に応じてヒアリング審査を行う場合があります。)
- (2) 審査の結果(不採択の理由等)に関する問合せには、応じかねますので、あらかじめご了承ください。

## 6 注意事項

- (1) 出展事業者には当日及び事後アンケートをお願いする予定です。ご協力をお願いします。
- (2) 出展事業者は、安全かつスムーズな進行のため、事務局の指示には必ず従ってください。
- (3) 小間の配置や基本装飾等は、業種を考慮して主催者側で決定します。ご了承ください。
- (4) 出展事業者が損害を被った場合、その損害については応募者の負担となります。
- (5) 特別なノウハウや秘密事項については、出展事業者自身で予め法的保護を行うなどの対応をおとりください。
- (6) 本イベントは新型コロナウイルス感染拡大などの状況に応じ、中止や延期となる場合がございます。その場合、出展料は返金できませんので予めご了承ください。

## 7 申し込み先・問い合わせ先

公益財団法人岡山県産業振興財団 経営支援部 創業・販路開拓支援課(藤井、槌田)  
〒701-1221 岡山県岡山市北区芳賀 5301 (テクノサポート岡山)  
電話: 086-286-9677 FAX: 086-286-9691 Eメール: [shinfo@optic.or.jp](mailto:shinfo@optic.or.jp)

〈参考〉この事業は中小企業地域資源活用等促進事業の助成金と岡山県備前県民局、岡山県備中県民局、岡山県美作県民局の補助金を活用して実施しています。